

## 第 6 次秋田市総合都市計画の評価結果（概要）

### 1 第 6 次総合都市計画の検証

#### 1-1 第 6 次総合都市計画の評価

第 6 次秋田市総合都市計画（第 6 次計画）では、秋田市が掲げる将来都市像の実現に向けて、都市計画として対応すべき事項を秋田市の共通課題となる政策テーマごとに取りまとめ、短期（3 年以内）、中期（5 年）、長期（10 年）の期間に区分している。

ここでは、現時点での進捗、成果について整理した。

#### 1) 政策テーマ① 旧 3 市町が一体となった都市構造の形成

##### ■ 集約型都市構造の形成に向けた“線引き都市計画区域への統合” : 短期 / **実施**

➤平成 17 年に河辺町、雄和町が秋田市に編入し、区域区分を実施（線引き）する秋田都市計画区域と非線引きの河辺都市計画区域の規制強度が異なる 2 つの都市計画区域が存在していたが、平成 26 年 7 月に秋田都市計画区域と河辺都市計画区域を統合し、旧河辺都市計画区域も区域区分制度を適用することで一体性を確保するとともに、無秩序な都市化を抑制した。

##### ■ 既存集落の維持・活性化に向けた“市街化調整区域における開発許可等の基準設定”

: 短期 / **実施**

➤都市と農村が共生したまちづくりを見据え、線引き都市計画区域への統合と並行して、市街化調整区域の既存集落における定住人口の確保や地域コミュニティの維持に資する開発行為を許容することとし、河辺・雄和地域を含む市全体を対象に「都市計画法第 34 条第 11 号」の規定に基づき、秋田市宅地開発に関する条例を平成 26 年に改正し、新たな開発許可基準の導入を実施した。

##### ■ 3 環状放射型道路網の充実と長期未着手路線の見直し : 短期・中期・長期 / **実施**

➤秋田市の都市構造の骨格となる 3 環状放射型道路網（外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路、放射道路）については、交通需要や財政状況を踏まえ、これらを構成する都市計画道路の整備に着手するとともに、一部区間においては完成に至った。

➤長期未着手路線については、都市計画道路の変更（全区間廃止、一部区間廃止および一部区間変更）を行った。

#### ≪政策テーマ①のまとめ≫

秋田都市計画区域と河辺都市計画区域を統合して線引き制度を全区域に適用するとともに、都市計画道路の整備・見直しにより効率的・効果的な交通体系（3 環状放射型道路網）の構築が進捗しており、旧 3 市町が一体となった都市構造が形成されつつある。

## 2) 政策テーマ② コンパクトな市街地を基本としたにぎわいある中心市街地と地域中心の形成

### ■土地利用の混在解消や地域活力の創出に向けた“地域地区の見直し” : 短期／**一部実施**

➤都市計画区域の統合に伴う用途地域の新規指定、都市計画道路整備に伴う用途地域の見直しは実施しているものの、存市街地における土地利用状況との乖離や不都合が生じている地域の用途地域や風致地区等の必要性検証・見直しなどに至っていない箇所もある。

### ■既存市街地の有効活用に向けた“逆線引きの導入検討” : 長期／**実施**

➤東部地域における長期低未利用地となっているエリアにおいて、その大半が農用地であり、将来にわたって良好な農用地として活用を図るため、都市計画提案に基づいて市街化調整区域への逆線引きを行った。

### ■地域特性に応じた開発誘導に向けた“特別用途地区の見直し検討” : 中期／**未実施**

➤市民の日常的な買い物環境の確保の観点から、周辺住宅への影響にも配慮しながら商業等の機能を誘導するため、特別用途地区の見直しを予定していたが、秋田市立地適正化計画に都市機能誘導区域や都市機能増進施設を定め、地域特性に応じた開発誘導をすることとしたことから、具体的な検討は行っていない。

### ■にぎわいと活力創出に向けた“中心市街地活性化の推進” : 短期・中期／**一部実施**

➤平成 20 年 7 月に認定された中心市街地活性化基本計画に掲載されている各種事業を実施してきたが、中心市街地のにぎわい拠点となる「エリアなかいち」の施設整備などにより新たな人の流れを創出するなど一定の効果を発揮しているものの、中心市街地への商業施設の立地や歩行者交通量の増加などが大きく改善されておらず、事業効果は限られた範囲にとどまっている。

➤なお、平成 29 年 4 月に第 2 期となる中心市街地活性化基本計画が策定され、「新たな市民文化を育む多世代が交流するにぎわい拠点の形成」に向けて各種事業に取り組むとともに、立地適正化計画により生活に必要なサービス機能を集約し、街なか居住を推進している。

### ■市街地の高度利用と活力創出に向けた“市街地開発事業の計画的な実施・見直し”

: 短期・中期／**実施**

➤市街地開発事業のうち中通一丁目地区は市街地再開発事業が完了したが、秋田駅西北地区および秋田駅東第三地区については現在も土地区画整理事業が施行中で、全区域完了までには至っていない。なお、市街地再開発事業のうち、秋田駅前地区北第一地区および北第二地区（仮称）や中通一丁目地区第二街区については未着手となっている。

➤長期未着手の土地区画整理事業については、平成 27 年 11 月に見直しガイドラインを策定し、茨島地区の未施行地区を廃止した。

#### 《政策テーマ②のまとめ》

市全体の土地利用見直しや地域特性に応じた地域地区の見直しは一部実施していないが、市街地開発事業による都市基盤が形成され、都市機能が誘導されつつあり、中心市街地活性化基本計画等と連動することにより、中心市街地のにぎわい・活性化に向けた取り組みが進められている。

### 3) 政策テーマ③ 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり

#### ■自然環境の維持・保全に向けた“新たな土地利用誘導施策の導入検討” : 短期 / 未実施

- 線引き都市計画区域への統合により市街化調整区域においては原則として開発が抑制されることから郊外部の良好な自然環境の保全につながっている。
- 都市計画法や農地法などの土地利用関連法の制限がかからない地域については、必要に応じてよりきめ細やかな誘導に向けた市独自のまちづくり条例の運用について検討を進めることとしていたが実施までに至らなかった。

#### ■マイカー依存からの脱却に向けた“パーク&ライドおよびライド&ライドの促進”

: 短期 / 一部実施

- マイカー依存から公共交通を中心とした移動手段への移行に向けてノーマイカーデーを継続的に実施している。
- 第2次秋田市総合交通戦略においてもパークアンドライドの導入検討が掲げられているが、JRの遠方利用者対象（土崎駅、追分駅）以外のパークアンドライドやライドアンドライドの具体的な取り組みは進められていない。なお、パークアンドライド等の促進に直接影響はしないが、新駅設置などの公共交通利用に向けた取り組みのほか、秋田駅西口駅前広場の再整備が進められている。
- 鉄道とバスの連携やまちづくりとの整合を図り、持続可能なバス路線網の形成を目指すため、将来にわたって維持すべきバス路線等を幹線バス路線等としての特定を行っている。

#### ■低炭素型まちづくりに向けた“地区計画等と連動した低炭素モデル街区指定の検討”

: 短期 / 未実施

- 地区計画と連動した低炭素まちづくりを市街地開発事業や民間による大規模開発等を活用して進める予定であったが、交通分野における総合交通戦略等の改定、環境分野における木質ペレットストーブ導入補助などの個別事業に取り組んだが、地区としての取り組みには至らなかった。
- 平成28年に竣工した秋田市役所の新庁舎は、一団の官公庁施設として決定された八橋団地に位置する旧庁舎の東隣に建設され、地熱の活用や自然換気・通風、自然採光のパッシブ建築を採用するなど低炭素化を図っている。

#### ≪政策テーマ③のまとめ≫

施設整備にあたっては、自然エネルギーの活用や省エネルギー型システムの導入などにより低炭素型まちづくりの取り組みは少しずつ進められているが、都市政策として大きな進展は見られない。

#### 4) 政策テーマ④ 市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり

##### ■安全で快適な市民生活の確保に向けた“都市施設の計画的な整備” : 短期・中期 / 実施

- 公共公益施設や上下水道施設等の都市施設については、市民生活の利便性向上や災害時の防災拠点としての機能の充実、ライフラインの耐震化などに向けて、適切かつ計画的な整備が進められてきた。この間、高梨台等の市営住宅や市役所庁舎などの整備が進められた。
- 平成 31 年 3 月に策定された緑の基本計画においても、災害時に役立つ公園づくりが掲げられている。

##### ■安全・安心な都市環境づくりに向けた“都市のバリアフリー化・耐震化の促進”

: 短期・中期 / 実施

- 秋田市耐震改修促進計画を平成 28 年 3 月に改定するとともに、戸建て住宅の耐震化に向けて耐震診断や耐震改修における助成を継続してきた。
- 道路や公園等の公共施設の計画的なバリアフリー化に取り組むとともに、バリアフリー基本構想を作成し、重点整備地区のバリアフリー化を進めた。
- 民間住宅のバリアフリー化については、リフォーム助成制度や税制上の特例制度の周知・活用促進を図った。

##### ■災害危険区域での適切な土地利用誘導に向けた“新たな誘導施策の導入検討” : 短期 / 実施

- 災害への備えとして、津波、洪水のハザードマップを作成したほか、土砂災害警戒区域等の指定、罹災証明書発行などの災害時の救済制度を整備した。
- 近年の全国的な風水害の多発を受け、災害危険区域における新たな土地利用誘導に係る施策のひとつとして秋田市がけ地近接等危険住宅移転事業推進要綱を基に、平成 28 年 3 月に全面改正し、予算の確保を行った。

##### ■街なか居住と防犯・防災性の向上に向けた“既存住宅ストックの有効活用方策の検討”

: 短期・中期 / 実施

- 空き家の利用促進を図る空き家バンク制度を平成 27 年 3 月に創設し NPO 法人と協働により取り組んできたほか、空き家定住促進事業を創設した。
- また、街なか居住の推進に向けて、平成 30 年 3 月に立地適正化計画を策定し、居住誘導区域を指定し、それに伴う誘導施策を位置付けた。

#### 《政策テーマ④のまとめ》

バリアフリー化・耐震化、災害への備え等はハード整備や各種ソフト施策実施により、安全・安心なまちづくりを各分野において促進している。がけ地近接等危険区域における住宅の移転事業については、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。

## 5) 政策テーマ⑤ 秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり

### ■緑豊かな都市空間の形成に向けた“都市計画公園の整備” : 短期・中期 / 一部実施

- 都市計画公園は、市民の憩いの場として、また日常生活にうるおいを与える貴重な緑空間として、計画的な整備と維持・管理を行うこととしてきたが、整備は既存公園の防災機能強化やバリアフリー化に重点を置いて進めており、開設面積の増加に至っていない。ただし、千秋公園においては平成30年3月に「千秋公園再整備基本計画」を改定し、未開設エリアを含めた再整備に向けて動き出している。
- また、都市における緑地の保全や緑化の推進を計画的に実施するため、緑の基本計画を平成31年3月に改定している。

### ■良好な都市景観の形成に向けた“景観計画の推進と地区計画等の活用” : 短期・中期 / 実施

- 観光・交流型まちづくりの促進に向けて、線引き都市計画区域の統合に伴う計画的な土地利用誘導による自然環境の保全・管理を図っている。また、地域資源を活かした景観づくりを図るため、伝統的な町家などの歴史的建造物や良好な景観の形成に重要な樹木を地域の貴重な景観資源と位置づけ、保存していくために必要な修理や外観修景に対する補助制度として、景観重要建造物等保存事業費補助金を創設・活用し、歴史的建造物の保全を図っている。
- なお、景観づくりとしては地域の特性や熟度に応じた手法として地元住民との話し合いの基で大町・下肴町地区計画を都市計画決定したほか、地域住民による主体的かつ継続的な活動および市民意識の醸成に取り組む各種制度の創設を行った。

### ■本市ならではの景観の維持・保全に配慮した“建築物の高さ制限導入の検討”

: 短期・中期 / 未実施

- 太平山をはじめとした市街地からの良好な自然景観を将来にわたって維持・保全していくため、建物の形態や意匠、壁面位置などを定めた地区計画を都市計画決定しているが、建築物の高さ制限の導入には至らなかった。

#### 《政策テーマ⑤のまとめ》

秋田の風土・文化を活かした良好な市街地景観の形成に向けて公園整備を進めているほか、歴史的建造物等の保存に向けた補助制度や市民の景観まちづくり活動を支援する制度を創設した。地区計画においては建物の形態や意匠、壁面位置などについて定めているが、建築物の高さ制限の導入は行っていない。

## 1-2 第6次総合都市計画で位置付けた取り組みの総括

第6次総合都市計画では、本市の将来都市像である「暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市」の実現に向けて、本計画で掲げたまちづくりの方針を具体化していくため5つの政策テーマを掲げ、それぞれの施策展開の方向性に基づいて取り組みが進められた。

主な都市計画の取り組みの実施状況は、以下の通りである。

表 1-1 取り組みの総括（○：実施 △：一部実施 ×：未実施）

政策テーマ	施策の方向性	実施状況	
①旧3市町が一体となった都市構造の形成	集約型都市構造の形成に向けた“線引き都市計画区域への統合”	○	○
	既存集落の維持・活性化に向けた“市街化調整区域における開発許可等の基準設定”	○	
	3環状放射型道路網の充実と長期未着手路線の見直し	○	
②コンパクトな市街地を基本としたにぎわいある中心市街地と地域中心の形成	土地利用の混在解消や地域活力の創出に向けた“地域地区の見直し”	△	△
	既存市街地の有効活用に向けた“逆線引きの導入検討”	○	
	地域特性に応じた開発誘導に向けた“特別用途地区の見直し検討”	×	
	にぎわいと活力の創出に向けた“中心市街地活性化の推進”	△	
	市街地の高度利用と活力創出に向けた“市街地開発事業の計画的な実施・見直し”	○	
③環境の保全・創造による低炭素型まちづくり	自然環境の維持・保全に向けた“新たな土地利用誘導施策の導入検討”	△	△
	マイカー依存からの脱却に向けた“パークアンドライドおよびライドアンドライドの促進”	△	
	低炭素型まちづくりに向けた“地区計画等と連動した低炭素モデル街区指定の検討”	×	
④市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり	安全で快適な市民生活の確保に向けた“都市施設の計画的な整備”	○	○
	安全・安心な都市環境づくりに向けた“都市のバリアフリー化・耐震化の促進”	○	
	災害危険区域での適切な土地利用誘導に向けた“新たな誘導施策の導入検討”	○	
	街なか居住と防犯・防災性の向上に向けた“既存住宅ストックの有効活用方策の検討”	○	
⑤秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり	緑豊かな都市空間の形成に向けた“都市計画公園の整備”	△	△
	良好な都市景観の形成に向けた“景観計画の推進と地区計画等の活用”	○	
	本市ならではの景観の維持・保全に配慮した“建築物の高さ制限導入の検討”	×	

主な都市計画の取り組みの実施状況から、各施策の総括としては、次のように整理できる。

- 「旧3市町が一体となった都市構造の形成」では、秋田都市計画区域と河辺都市計画区域を統合し、都市計画道路の整備・見直しにより効率的・効果的な交通体系（3環状放射型道路網）の構築が進捗しており、旧3市町が一体となった都市構造が形成されつつある。
- 「コンパクトな市街地を基本としたにぎわいある中心市街地と地域中心の形成」では、市全体の土地利用見直しや地域特性に応じた開発誘導はまだ行っていないが、市街地開発事業による都市基盤が形成され都市機能が誘導されつつあり、立地適正化計画の策定や中心市街地活性化基本計画との連動などにより、中心市街地のにぎわい・活性化に向けた取り組みや各地域中心の拠点性向上への取り組みが進められている。
- 「環境の保全・創造による低炭素型まちづくり」では、施設整備にあたっては、自然エネルギーの活用や省エネルギー型システムの導入などにより低炭素型まちづくりの取り組みは少しずつ進められているが、都市政策として大きな進展は見られない。
- 「市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり」では、バリアフリー化・耐震化、災害への備えなどはハード整備や各種ソフト施策実施により、安全・安心なまちづくりを各分野において促進しているが、さらなる推進を図る必要がある。
- 「秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり」では、公園整備や地区計画の決定、各種支援制度の創設など良好な市街地景観の形成に向けた取り組みが進められているものの、都市計画の主な取り組みとして掲げていた建築物の高さ制限の導入は行っていない。

### 1-3 指標の達成状況

施策テーマごとに整理した施策展開の方向性を踏まえて設定された「アウトプット指標」「アウトカム指標」「モニタリング指標」の達成状況については、下記の通りである。

表 1-2 指標の達成状況

政策 テーマ	指標区分	設定 数	達成状況				評 価
			達成	一部 達成	未 達成	評価 不可	
①	アウトプット	3	3	0	0	0	主な取り組みをすべて実施したことでアウトプット指標は達成しているが、アウトカム指標の「農地転用面積」が目標値を上回っているほか、モニタリング指標における「自然的土地利用の減少」が目標値を超えて減少しており、効果が完全には発現していない。
	アウトカム	3	1	0	1	1	
	モニタリング	2	0	0	1	1	
②	アウトプット	2	0	1	0	1	用途地域や特別用途地区などの土地利用規制誘導方策を大きく見直していないため、アウトカム指標における「工業系用途地域内の未利用地面積」や「小売店舗数」などが未達成となっている。また、モニタリング指標においても「地域別人口・世帯数」や「DID 面積・密度」は達成が困難となっている。
	アウトカム	5	1	0	3	1	
	モニタリング	3	1	0	2	0	
③	アウトプット	2	1	0	1	0	公共交通に資する取り組みがほとんど実施されておらず、アウトカム指標の「公共交通の利用率」が未達成で、「公共交通の利便性に関する満足度」も達成が困難となっている。
	アウトカム	3	1	0	2	0	
	モニタリング	3	1	1	1	0	
④	アウトプット	3	2	0	0	1	主な取り組みはすべて実施されており、目標値が示されていない「公共下水道普及率」についても策定時を上回る普及率となっており、全ての指標において目標を達成したものと判断され、取り組みの効果が得られている。
	アウトカム	1	0	0	1	0	
	モニタリング	3	3	0	0	0	
⑤	アウトプット	3	1	0	1	1	主な取り組みのうち、「建築物の高さ制限の導入」が未実施であり、アウトプット指標の「高度地区導入の有無」が達成困難となっている。「都市計画公園の整備」についてはバリアフリー化などの機能強化等を行っており、アウトカム指標の「市街地における緑地率」が未達成となっている。一方で、良好な都市景観の形成に向けて取り組んだこともあり、モニタリング指標の「景観形成に関する満足度」が目標を達成した。
	アウトカム	4	2	0	1	1	
	モニタリング	1	1	0	0	0	

※達成には、「達成見込」「概ね達成」を含む

※未達成には、「達成が困難」を含む

※評価不可は、策定時の値が無いものや目標未設定、現状値が不明なものを含む

## 2 第7次総合都市計画策定にあたっての取り組みの方向性

### 2-1 主なポイント

#### 1) コンパクトシティの推進

- ・コンパクトシティの考え方の継続
- ・「秋田市立地適正化計画」を踏まえた土地利用制度の運用
- ・将来に向けて、居住誘導区域外の土地利用の考え方を整理

第6次総合都市計画において、「コンパクトな市街地を基本としたにぎわいある中心市街地と地域中心の形成」を掲げて一部実施した状況である。

今後も人口減少、少子高齢社会の進行が予想され、財政の縮減等も相まって持続可能な都市構造の形成が必要であり、コンパクトシティの考え方については継続することが望まれる。

そのため、コンパクトシティ推進に向けては、平成30年3月に「秋田市立地適正化計画」を策定して施策展開を図っていくこととしており、第7次総合都市計画の策定にあたっては、そこで位置付けた都市構造とともに、都市機能誘導区域や居住誘導区域をふまえて、都市計画法に規定する用途地域や地区計画等の土地利用制度を運用していく必要がある。

また、立地適正化計画では、生活サービス、移動、地域活動、経済活動、環境、行政運営の観点から取り組みの方向を定めており、それらとの整合を図りつつ、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた本市の都市計画の基本的な方針を整理する必要がある。

さらに、コンパクトシティ形成が進展した場合には、居住誘導区域外では遊休地の発生が見込まれるため、そうした地域の土地利用の考え方を整理し、活用の促進を図る必要がある。

なお、工業地域における未利用地などの土地利用については、企業進出を推進するなど、利活用を検討していく必要がある。

#### 2) 災害に強いまちづくり

- ・災害リスクを考慮したハードとソフトを組み合わせた対策

第6次総合都市計画において、「市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり」を掲げて概ね実施した状況である。しかし、近年の頻発・激甚化する自然災害に対して想定を上回る被害が発生している状況にある。

安全・安心を実現するまちづくりについては、災害のリスクの把握と周知を図った上で、ハードとソフト両方の対策を組み合わせる必要がある。

また、災害時に重要な役割が期待される公的施設については、災害リスクの低い地域への立地を基本にしながら、それと有機的につながりを持った居住誘導など進める必要がある。

さらに、発災後における各種インフラ機能を確保するため、交通やライフライン等の代替性の確保とともに、被害拡大の防止や災害から早期復旧に資するための土地利用、農地の保全管理、森林やその他の生態系の持つ市土の保全機能の向上など、総合的な対策のもとで、災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。

### 3) 地域特性を生かしたまちづくり

- ・ 自然景観や集落環境の維持
- ・ 歴史資源等の保全と活用、調和

第6次総合都市計画において、「環境の保全・創造による低炭素型まちづくり」や「秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり」を掲げていたが、ほとんど実施に至っていない状況である。一方で、秋田市の魅力である自然環境や歴史・文化は貴重な財産であり、地域固有の資源でもある。

このため、市街化区域の外側においては自然環境・田園環境の維持を図り、美しい自然景観を後世に伝えていく必要がある。また、都市と農村部の共生を図るため、今回導入した都市計画法第34条第11号などの都市計画制度等も活用しながら、集落部の維持を図る必要がある。

また、市街地においては景観に関する市民の関心がまだ低い状況であるものの千秋公園をはじめとする歴史資源は、地域固有の特色・財産として保全および活用が求められ、関係部局と連携しながら市民とともに取り組む必要がある。特に、歴史的まちなみなどについては、今後の建築や開発等の都市活動との調和を図りながら活用する必要がある。